

「香川県広域水道企業団建設工事指名競争入札参加資格審査における総合点数算定要領」の主な変更点

令和3年度の格付けに用いる評価項目のうち、工事成績と技術力については算定にあたっての取扱いに変更がありますので、ご注意ください。

評価項目		令和3年度	令和2年度
工事成績	対象期間	香川県広域水道企業団が発注した工事で H30.4.1～R2.12.31 に工事成績を通知したもの	香川県広域水道企業団が発注した工事で H30.4.1～R元.12.31 に工事成績を通知したもの
	算定式	$\frac{L}{M} \times 10 \times \underline{2/3}$ (小数点以下第1位を四捨五入) L：評定による1件ごとの工事成績評定点からそれぞれ65点を減じて得られた数値の合計 M：評定による工事成績評定点の件数	$\frac{L}{M} \times 10 \times \underline{1/3}$ (小数点以下第1位を四捨五入) L：評定による1件ごとの工事成績評定点からそれぞれ65点を減じて得られた数値の合計 M：評定による工事成績評定点の件数
技術力	若年技術職員数	若年技術職員の申請業種は最大2業種まで	若年技術職員の申請業種は最大2業種まで <u>ただし、解体工事業の追加による経過措置に該当する場合は3業種まで申請可能</u>